談話室

甦れ！日本の森林

令和２年10月、当時の菅総理は令和32（2050）年までに企業や家庭が排出する温室効果ガスの“排出量”を植林や森林管理等による“吸収量”により正味ゼロとする「2050年カーボンニュートラル」を宣言した。また、同年12月には「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定・公表し、国としての高い目標と可能な限りの具体的見通しを示した。その後、企業・自治体は温室効果ガス削減に向けた取組みを急速に進め、森林クレジットや国産材利用に積極的に取組む企業・自治体の姿も目にするようになった。

我が国の国土の３分の２（約2,500万ha）は森林である。

森林は多面的機能を有すると言われ、その機能には①生物多様性保全、②地球環境保全、③土砂災害防止機能/土壌保全機能、④水源涵養機能、⑤快適環境形成機能、⑥保健・レクリエーション機能、⑦文化機能、⑧物質生産機能の８つがあり、その環境価値は年間70兆円超に値するそうだ。

また、内閣府が令和元年10月に実施した「森林と生活に関する世論調査」によると、今後、森林にどのような働きを期待するか聞いたところ、「山崩れや洪水などの災害を防止する働き」を挙げた者の割合が48.0％と最も高く、以下、「二酸化炭素を吸収することにより、地球温暖化防止に貢献する働き」（42.3％）、「水資源を蓄える働き」（36.9％）、「空気をきれいにしたり、騒音をやわらげる働き」（33.0％）の順に、公益的機能への期待が高い。

ところで、十数年前に国内での外国資本による土地や森林の買収が明らかになり、国会でも取り上げられるなど社会問題となった。当時、外国資本による森林の買収については、水資源の確保が目的と捉え、急ぎ条例を制定し規制に乗り出す自治体もあり、国も平成23年に森林法を改正し、“森林の土地所有者となった旨の市町村長への届け出の義務化”を規定するなど規制強化を図った。国内での外国資本による森林の買収については、国は平成20年から毎年実態調査を行いその結果を公表しているが、令和３年の調査結果によると、「居住地が海外にある外国法人又は外国人と思われる者を対象とした森林買収事例」は累計で303件（対前年比+25件）、面積2,614ha（対前年比+238ha）にのぼり、件数・面積ともに増加傾向にある。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

海外では中国、カンボジア、ミャンマーなどの国が、土地そのものの国への帰属や外資規制により外国資本による土地の所有を認めていない。我が国も大正14年に「外国人土地法」を制定し外国資本による土地の所有を規制したが、戦後の政令廃止や世界貿易機関（WTO）協定などの関係から、現在では外国資本による土地の所有は原則自由となっている。なお、令和３年６月に制定された「重要土地等調査法」は、安全保障上重要な土地の利用を規制し、国は対象となる土地所有者の氏名、住所、国籍などを調査できるとしているが、外国資本に対する規定上の区別は設けていない。

国内において外国資本による森林の買収が進む背景として、森林所有者の「山離れ」が考えられる。ここで言う「山離れ」とは森林への関心が薄れ所有森林を手放すことを言い、森林の所有形態が小規模・零細な我が国では林家（注１）数の減少を意味する。「2020年農林業センサス」によると、令和２年の林家数は約69万戸であり、平成17年（約92万戸）から５年余りで４分の３に減少した。

ではなぜ「山離れ」が進むのか。その理由は森林の資産価値にある。森林の資産価値は概ね山元立木価格（注２）によって決まる。昨今、ウッドショック（注３）により山元立木価格は若干回復に転じたものの依然として低位であり、指標とされるスギの山元立木価格は4,994円/㎥（令和４年３月末）と、40年前の価格18,366円/㎥のおよそ４分の１だ。

これでは「山離れ」が進むのも無理もない。

「2050年カーボンニュートラル」をきっかけに、これまで国内の森林・林業に無縁であった企業・自治体が国内の森林や国産材に目を向けたことは大変意義深い。いまこそ国内森林の資産価値が、山元立木価格一辺倒から多面的機能を反映した“新たな資産価値”へパラダイムシフトし、所有意欲の沸く森林に甦るよう、我々JForest森林組合系統はその機能を十分に発揮していきたい。

（注１）保有山林面積（所有山林面積から貸付山林面積を差し引いた後、借入山林面積を加えたもの）が１ha以上の世帯。

（注２）立木の状態での樹木の販売価格。表記した価格は一般財団法人日本不動産研究所「山林素地及び山元立木価格調」による。

（注３）2021年に発生した世界規模の木材不足と価格高騰。新型コロナウイルス感染症の感染拡大、米国での建築ラッシュ、コンテナ不足等が原因とされる。

（全国森林組合連合会 代表理事専務　富山　洋・とみやま ひろし**）**

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/